

新型コロナウイルス感染症に伴う令和4年度入学者選抜における試験期日及び試験実施上の配慮状況
 (総合型選抜・学校推薦型選抜[指定校制・公募制]・外国人留学生及び帰国生選抜)

選 抜		国際関係学部
総合型		<p>●「C文化・芸術・スポーツ等方式」において、文化・芸術・スポーツ各分野の大会等が中止になったことにより参加できなかった受験者に対して以下の配慮をする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中止となった大会等の出場権を得ていた者の出願を認める。 ・中止となった各種大会において、開催されていた場合に出願要件に伴う同程度の実績が見込まれることを学校長等による詳細な推薦書にて提出できる者の出願を認める。 <p>※詳細は募集要項参照。</p> <p>●新型コロナウイルス感染症の影響により受験できない場合は、「新型コロナウイルス感染症等の影響に伴う特別措置」に基づき、入学検定料を返還する。</p>
学校推薦型	(指定校制)	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により受験できない場合は、当該受験者が在籍する高等学校等からの申し出に基づき、追試験を実施する。なお、追試験申請しない場合は、入学検定料を返還しない。</p> <p>※詳細はhttps://www.ir.nihon-u.ac.jp/admission/ir-admission/general.htmlを参照。</p>
	(公募制)	<p>●新型コロナウイルス感染症の影響により受験できない場合は、「新型コロナウイルス感染症等の影響に伴う特別措置」に基づき、入学検定料を返還する。</p>
外国人留学生		<p>【日本留学試験を利用した試験】</p> <p>●次の①、②をすべて満たす者は2021年11月実施の日本留学試験の利用を認め、追加で合否を判定する。</p> <p>①2020年11月実施の日本留学試験を未受験の者</p> <p>②2021年6月実施の日本留学試験において中止となった国外実施地で受験予定であった者</p> <p>※上記対象者で出願希望者は出願前に必ず電話またはメールで本部入試係に問い合わせること。</p> <p>※2021年11月実施の日本留学試験を利用した追加合格判定の日程は未定。</p> <p>●新型コロナウイルス感染症の影響により面接を受けられない場合は、「新型コロナウイルス感染症等の影響に伴う特別措置」に基づき、入学検定料を返還する。</p>
帰国生		<p>新型コロナウイルス感染症の影響により受験できない場合は、「新型コロナウイルス感染症等の影響に伴う特別措置」に基づき、入学検定料を返還する。</p>